

第3回高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議

日時 令和7年1月7日（火）

17時00分から

場所 県庁12階 特別会議室

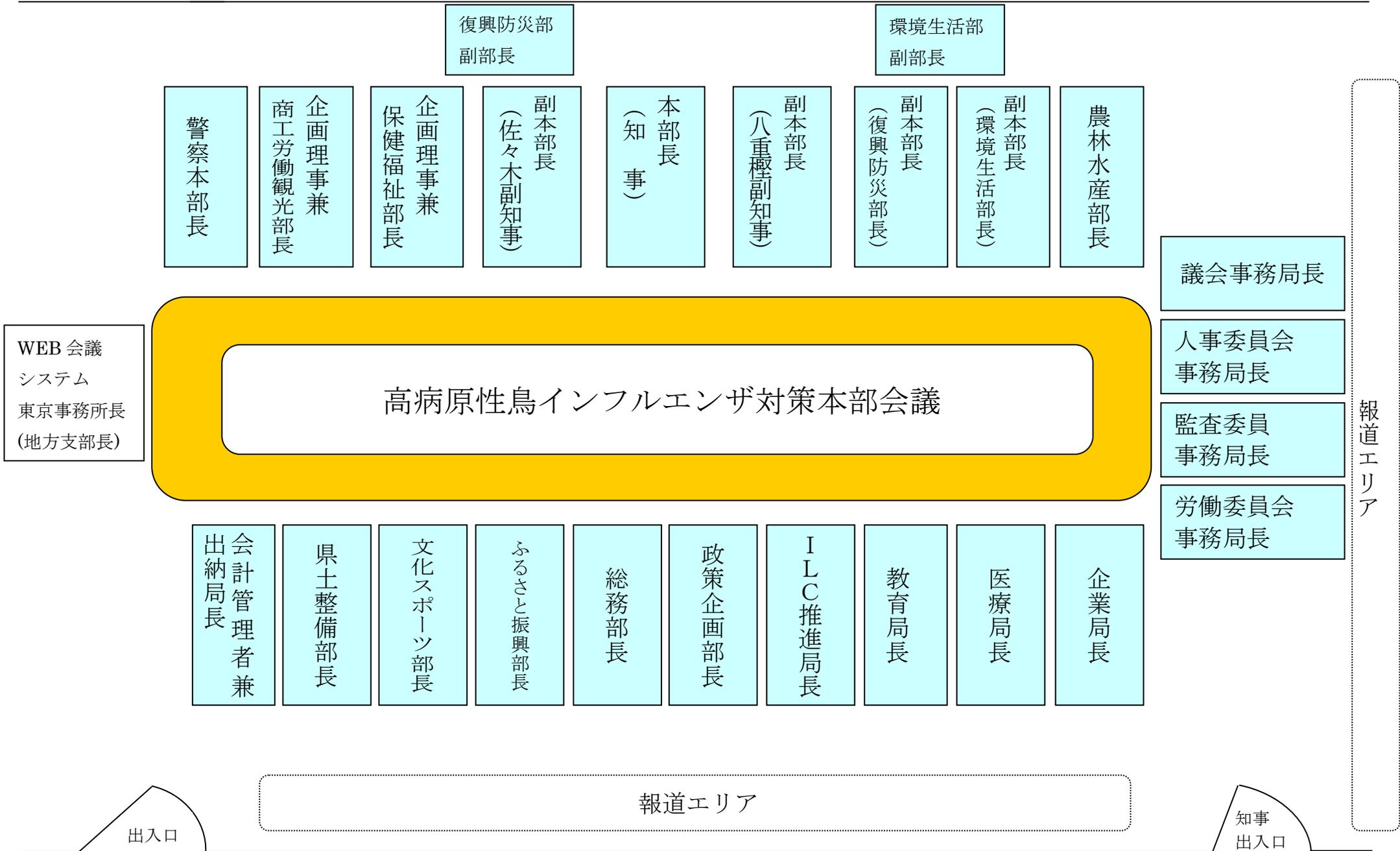
次 第

- 1 本県における高病原性鳥インフルエンザの発生及び防疫対応について（1事例目）
- 2 本県における高病原性鳥インフルエンザの発生及び防疫対応について（2事例目）
- 3 その他

第3回高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議

構成員

	職	氏名
1	知事(本部長)	達 増 拓 也
2	副知事(副本部長)	八重樫 幸治
3	副知事(副本部長)	佐々木 淳
4	復興防災部長(副本部長)	福 田 直
5	環境生活部長(副本部長)	大 畑 光 宏
6	政策企画部長	小 野 博
7	総務部長	千 葉 幸 也
8	ふるさと振興部長	村 上 宏 治
9	文化スポーツ部長	小 原 勝
10	企画理事兼保健福祉部長	野 原 勝
11	企画理事兼商工労働観光部長	岩 淵 伸 也
12	農林水産部長	佐 藤 法 之
13	県土整備部長	上 澤 和 哉
14	ILC推進局長	箱 石 知 義
15	会計管理者兼出納局長	滝 山 秀 樹
16	復興防災部副部長	北 島 太 郎
17	環境生活部副部長	小 國 大 作
18	東京事務所長	高 橋 孝 政
19	医療局長	小 原 重 幸
20	企業局長	中 里 裕 美
21	議会事務局長	坊 良 英 樹
22	教育局長	菊 池 芳 彦
23	人事委員会事務局長	菅 原 健 司
24	監査委員事務局長	佐々木 真一
25	警察本部長	増 田 武 志
26	労働委員会事務局長	四 戸 克 枝



WEB会議
システム
東京事務所長
(地方支部長)

警察本部長

企画理事兼
商工労働観光部長

企画理事兼
保健福祉部長

副本部長
(佐々木副知事)

本部長
(知事)

副本部長
(八重樫副知事)

副本部長
(復興防災部長)

副本部長
(環境生活部長)

農林水産部長

議会事務局長

人事委員会
事務局長

監査委員
事務局長

労働委員会
事務局長

報道エリア

出納局長
会計管理者兼

県土整備部長

文化スポーツ部長

ふるさと振興部長

総務部長

政策企画部長

ILC推進局長

教育局長

医療局長

企業局長

報道エリア

出入口

知事
出入口

本県における高病原性鳥インフルエンザの発生及び防疫対応について（1事例目）

1 発生の概要

- (1) 農場所在地：盛岡市
 (2) 飼養状況：採卵用成鶏 約 12 万羽
 (3) 経緯等

期日	時刻	内容
1 / 1 (水)	10 : 30	農場から中央家畜保健衛生所（以下「中央家保」という。）に、鳥インフルエンザを疑う死亡数の増加について報告
	14 : 20	中央家保が農場に立ち入りし、簡易検査を実施した結果、10羽中9羽で「陽性」を確認
1 / 2 (木)	9 : 00	中央家保において、遺伝子検査（PCR検査）を実施した結果、10羽中10羽で「陽性」を確認 国において、疑似患者と判定

2 本県の防疫対応等

(1) 経過

期日	時間	防 疫 措 置
1 / 2 (木)	9 : 00	<ul style="list-style-type: none"> ・高病原性鳥インフルエンザ対策本部の設置 ・発生農場から半径 3 km の区域を移動制限区域に、半径 3 ～10km の区域を搬出制限区域に設定 ・県内の国道 4 号などに、畜産関係車両等の消毒を実施する「消毒ポイント」を 4 か所設置
	9 : 00	・発生農場での殺処分を開始
	10 : 00	・埋却地の掘削を開始
	20 : 00	・殺処分した鶏の埋却を開始
1 / 5 (日)	1 : 00	・発生農場での殺処分を完了（殺処分した鶏：119,697羽）
1 / 6 (月)	18 : 00	・殺処分した鶏等の埋却を完了、発生農場の消毒（1回目）を完了

(2) 防疫措置等への従事者数等 ※1/7（9時）時点

ア 県職員

延べ1,812人（防疫作業に直接従事した職員 延べ1,156人、地方支部において運営等に従事した職員 延べ656人）

イ 関係団体等の職員

延べ306人（盛岡市 延べ46人、八幡平市 延べ6人、滝沢市 延べ9人、岩手町 延べ13人、
岩手県建設業協会盛岡支部 延べ135人、ALSOK岩手 延べ97人）

(3) 防疫措置への協力団体・企業

協力団体・企業	業務内容
盛岡市、八幡平市、滝沢市、岩手町	消毒ポイント・集合施設の運営等
（一社）岩手県建設業協会盛岡支部	殺処分した鶏の埋却作業等
（公社）岩手県トラック協会	防疫作業に使用する資機材等の運搬
（公社）岩手県バス協会	防疫作業従事者を移送するためのバスの手配
（一社）岩手県高圧ガス保安協会	鶏の殺処分に必要な液化炭酸ガスの調達
（一社）日本建設機械レンタル協会 東北ブロック岩手支部	防疫作業に使用する資機材等の調達
ALSOK岩手（株）	消毒ポイントにおける畜産関係車両等の消毒作業
岩手県動物薬品器材協会	防疫措置に必要な消毒薬等の資材の確保
株式会社ドコモビジネスソリューションズ	緊急対応用スマートフォンの提供（無償）
（一社）岩手県ペストコントロール協会	消毒ポイントの運営

(4) 農林水産省からの支援

- ① 県との連携調整のため、東北農政局職員を派遣（畜産課に駐在：1/2（木））
- ② 発生原因調査のため、国の疫学調査チームが発生農場への立入調査を実施（1/2（木））

3 今後の対応

養鶏農場に対し、出入りする車両の消毒や野鳥の侵入防止対策などを徹底するよう注意喚起を継続するほか、以下のとおり対応

- (1) 発生農場での防疫措置完了後10日以上が経過した時点（最短で1/17（金））で、国と協議の上、搬出制限区域を解除
- (2) 発生農場での防疫措置完了後21日以上が経過した時点（最短で1/28（火））で、国と協議の上、移動制限区域を解除
- (3) 発生農場での防疫措置完了後28日以上が経過した時点（最短で2/4（火））で、国と協議の上、監視強化区域を解除

【防疫作業の状況】（1事例目）



作業のため農場へ移動



殺処分作業



埋却地での掘削作業



処分鶏等の埋却作業

本県における高病原性鳥インフルエンザの発生及び防疫対応について（2事例目）

1 発生の概要

- (1) 農場所在地：軽米町
 (2) 飼養状況：肉用鶏 約5万羽
 (3) 経緯等

期日	時刻	内容
1/4（土）	11:00	農場から県北家畜保健衛生所（以下「県北家保」という。）に、鳥インフルエンザを疑う死亡数の増加について報告
	16:40	県北家保が農場に立ち入りし、簡易検査を実施した結果、10羽中9羽で「陽性」を確認
1/5（日）	9:00	中央家畜保健衛生所において、遺伝子検査（PCR検査）を実施した結果、10羽中9羽で「陽性」を確認 国において、疑似患畜と判定

2 本県の防疫対応等

(1) 経過

期日	時間	防疫措置
1/5（日）	9:00	<ul style="list-style-type: none"> ・高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議の開催 ・発生農場から半径3kmの区域を移動制限区域に、半径3～10kmの区域を搬出制限区域に設定 ・県内の国道395号などに、畜産関係車両等の消毒を実施する「消毒ポイント」を5か所設置
	9:00	・発生農場での殺処分を開始
	12:00	・埋却地の掘削を開始
	22:00	・殺処分した鶏の埋却を開始
1/6（月）	23:00	・発生農場での殺処分を完了（殺処分した鶏：48,246羽）

(2) 防疫措置等への従事者数等 ※1/7（9時）時点

ア 県職員

延べ897人（防疫作業に直接従事した職員 延べ621人、地方支部において運営等に従事した職員 延べ276人）

イ 関係団体等の職員

延べ145人（軽米町 延べ65人、岩手県建設業協会二戸支部 延べ78人、ALSOK岩手 延べ2人）

(3) 防疫措置への協力団体・企業

協力団体・企業	業務内容
軽米町	消毒作業・集合施設の運営等
(一社) 岩手県建設業協会二戸支部	殺処分した鶏の埋却作業等
(公社) 岩手県トラック協会	防疫作業に使用する資機材等の運搬
(公社) 岩手県バス協会	防疫作業従事者を移送するためのバスの手配
(一社) 岩手県高圧ガス保安協会	鶏の殺処分に必要な液化炭酸ガスの調達
(一社) 日本建設機械レンタル協会 東北ブロック岩手支部	防疫作業に使用する資機材等の調達
ALSOK岩手(株)	消毒ポイントにおける畜産関係車両等の消毒作業
岩手県動物薬品器材協会	防疫措置に必要な消毒薬等の資材の確保
株式会社ドコモビジネスソリューションズ	緊急対応用スマートフォンの提供(無償)
(一社) 岩手県ペストコントロール協会	消毒ポイントの運営

(4) 農林水産省からの支援

- ① 副知事と消費・安全局長とのWEB会議(1/5(日))
- ② 県との連携調整のため、東北農政局職員を派遣(畜産課に駐在:1/5(日))
- ③ 発生原因調査のため、国の疫学調査チームが発生農場への立入調査を実施(1/5(日))

3 今後の対応

養鶏農場に対し、出入りする車両の消毒や野鳥の侵入防止対策などを徹底するよう注意喚起を継続するほか、以下のとおり対応

- (1) 殺処分した鶏等の埋却及び発生農場の消毒(1回目)を完了(1/7日(火)予定)
- (2) 発生農場での防疫措置完了後10日以上が経過した時点(最短で1/18(土))で、国と協議の上、搬出制限区域を解除
- (3) 発生農場での防疫措置完了後21日以上が経過した時点(最短で1/29(水))で、国と協議の上、移動制限区域を解除
- (4) 発生農場での防疫措置完了後28日以上が経過した時点(最短で2/5(水))で、国と協議の上、監視強化区域を解除

【防疫作業の状況】（2事例目）



作業前の説明



埋却地での掘削作業



埋却溝へのブルーシート敷設



処分鶏等の埋却作業